

第96回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

業務の適正を確保 するための体制 及びその運用状況	.....	1
連結株主資本等 変動計算書	.....	5
連結注記表	.....	6
株主資本等 変動計算書	.....	12
個別注記表	.....	13

法令および当社定款第15条に基づき、インターネット上での当社ホームページ  
(<http://www.kk-chem.co.jp/>)に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

川 崎 化 成 工 業 株 式 会 社

## 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令（会社法施行規則第100条）で定める体制の整備」に関する基本方針（以下、「内部統制システム整備の基本方針」という。）について、以下のとおり決定いたしております。

なお、「内部統制システム整備の基本方針」は法令の改正及び当社グループの運用実態を鑑み、適宜見直しを実施しております。

#### ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 取締役会が、取締役会規則その他関連規程に基づき、経営上の重要事項について意思決定を行うと共に、その執行の監督にあたる。監査役及び監査役会が監査役監査基準等に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席等を通じて、取締役の職務執行について監査を行う。なお、代表取締役は監査室を設置し、業務執行の有効性と妥当性を確保する。

イ. 当社と子会社からなる川崎化成グループ（以下、「当社グループ」という。）共通のコンプライアンス関連規程に基づき、環境・安全・品質を含めた当社グループにおけるコンプライアンスの確保、推進を図ると共に、その運用状況を代表取締役が直轄する「リスク管理委員会内のコンプライアンス部会」において定期的に確認し、管理する。当社グループ共通の通報制度として当社の社長、コンプライアンス推進統括責任者、監査役、顧問弁護士を通報窓口とする「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、違反事案の早期発見・未然防止に努める。

ウ. 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行うと共に、評価の仕組みを構築する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び定款、文書運用基準等に基づき、取締役会その他の重要な会議の議事録、重要な稟議書、重要な契約書、その他取締役の職務の執行状況に係る文書を保存、管理する。また、取締役及び監査役が求めたときはいつでも当該文書を閲覧に供すると共に、運用状況について定期的に確認する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理委員会」は、各部署並びに子会社が立案した当社グループの保有リスクの対応策について審議を行うと共に、経営に係るリスクや全社横断的なリスクについて把握を行い、その対応策について企画立案を行う。また、代表取締役は定期的に「リスク管理委員会」を開催し、リスク管理委員長としてリスク対応策の進捗状況の確認、見直し等を行うと共に、重要なリスクについては取締役会に報告する。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会を3ヵ月に1回以上開催し、当社グループの経営上の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化するため、中立的な立場である社外取締役を配置することにより、職務執行の監視・監督機能を高めると共に、常勤取締役及び常勤監査役その他で構成する経営会議を原則として毎月2回以上開催し、当社グループの経営上の重要事項の事前検討を行うことにより経営効率を向上させる。また、代表取締役は、経営会議の場において出席メンバーから意見の具申を受けることにより、取締役会で定めた経営戦略等に従った個別具体的事項の意思決定を機動的に行う。

**⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ア. 当社グループは、当社の親会社であるエア・ウォーター㈱のグループ経営の方針に従い、自主自立経営の原則を踏まえ、適切に内部統制システムを整備、運用する。
- イ. 代表取締役及び代表取締役から授権された者は、当社グループにおける経営上の重要事項については、エア・ウォーター㈱の「関係会社規程」に基づき、報告又は事前協議を行う。代表取締役及び代表取締役から授権された者は、当社グループの予算及び毎月の経営の進捗状況について、エア・ウォーター㈱に対し報告する。
- ウ. 代表取締役は、子会社における経営上の重要事項については、関係会社管理規程に基づき事前の承認を行う。代表取締役は子会社の予算及び毎月の経営の進捗状況について報告を受ける。子会社に対し取締役を派遣し経営指導等を行うと共に、子会社の監査役は監査室員より選任し当社監査役と連携して監査を行う。

**⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ア. 代表取締役は監査室の人事（異動・評価等）については、監査役会と事前に協議する。監査役は、その職務の執行に必要な場合は、監査役の職務を監査室の所属員に補助させることを代表取締役に対し求め、代表取締役は、この者を監査役の指揮命令下で独立して監査補助業務に当たらせる。
- イ. 当社グループの役員及び従業員は、当社の監査役に対し、当社グループにおける経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。）の報告、重要文書の回覧を行う。また、監査役に報告した当社グループの役員及び従業員に対して、不利益な扱いをしない旨を定め、監査役への報告が実効的に行われる体制を確保する。
- ウ. 代表取締役と監査役は定期的に会合を持ち、相互認識と信頼関係を深め、経営上、監査上の重要課題等について意見交換を行う。また、会計監査人、監査室とも積極的に意見及び情報の交換を行い緊密な連携を図る。
- エ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については会社が負担する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 当事業年度は取締役会を10回（内書面取締役会1回）開催し、取締役会規則及び取締役会付議基準に基づき、経営上の重要事項の審議及び決議を行うと共に各取締役から業務執行状況の報告を受け、執行の監督を行っております。また、監査役会を8回開催し、監査方針及び監査計画に基づき取締役の職務執行について監査を行うと共に、必要に応じ提言を行っております。

監査室は、年間内部監査計画を作成し、当社グループの業務執行状況や運営の仕組みについて監査を行い、代表取締役に監査結果を報告しております。

イ. コンプライアンス研修会を定期開催し、役職員のコンプライアンス意識の醸成を図っております。

内部通報制度につきましては、社長・コンプライアンス推進統括責任者宛ホットライン、監査役宛ホットライン及び顧問弁護士宛ホットラインを設置しており、すべての役職員の職務執行における違反事案の早期発見・未然防止に努めております。

ウ. 財務報告に係る内部統制につきましては、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に係る実施基準の設定について（意見書）」に準拠して、整備及び運用を行っております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行状況に係る文書については、法令及び定款、文書運用基準に基づき、適切に保存及び管理が行われております。また、取締役及び監査役が求めたときは当該文書を閲覧に供しております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会を定期開催し、グループ全体の重大なリスクについて、新規リスクの洗い出し・評価・対応策の立案及び既存リスクの対応策の進捗状況の確認・評価見直しを行っております。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当事業年度は取締役会を10回（内書面取締役会1回）開催し、取締役会規則及び取締役会付議基準に基づき、経営上の重要事項の審議及び決議、業務執行状況の報告を行いました。独立社外取締役は、弁護士としての高度な専門知識を活かし、幅広い視点による経営に対する助言を行うと共に、中立的な立場で取締役会の監視・監督機能を発揮しております。また、取締役会に先立ち経営会議を25回開催し、取締役会で定めた経営戦略等に従った個別具体的事項の意思決定を機動的に行う等、経営効率の向上に努めております。

**⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

ア. 取締役会は、親会社のグループ経営の方針を尊重しつつ、上場会社として独立性の確保に留意し、内部統制システムを適切に整備、運用しております。また、重要事項の決定並びに親会社等と重要な取引を行う場合には、当社の利益を侵害するものではないことを確認し、適正性及び妥当性を判断しております。

監査役は、内部統制システムに係る監査の実施基準に基づき、「親会社から不当な圧力を受けて不適切な行為が行われ、その結果、会社に著しい損害が生じるリスク」を監査上の重要な着眼点として、監視・検証しております。

イ. 代表取締役及び代表取締役から授権された者は親会社に対し、当社グループの経営上の重要事項について、親会社の関係会社規程に基づき、報告又は事前協議を行っており、また、当社グループの予算及び毎月の経営の進捗状況について報告しております。

ウ. 代表取締役は、子会社における経営上の重要事項については、関係会社管理規程に基づき事前の承認を行っております。また、代表取締役は、子会社の予算及び毎月の経営の進捗状況について、定例の月次業績会議並びに経営会議において報告を受けております。なお、子会社の取締役は当社取締役他を派遣し経営指導等を行うと共に、子会社の監査役は当社監査室員が就任し、当社監査役と連携して監査を行っております。

**⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

ア. 監査室員の人事異動に際しては、事前に監査役会と協議を行っております。監査室員は、監査役（会）の補助を行っており、監査役会において情報提供等が円滑に行われるように努めております。

イ. 監査役は、取締役会その他の重要会議への出席、稟議書等の重要文書の閲覧及び必要に応じ役員に対しその説明を求めることで監査の実効性確保に努めております。また、監査役への相談・報告者の不利益取扱いの禁止については、コンプライアンス・ホットライン運用規則に定めると共に、コンプライアンス研修会において周知しております。

ウ. 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、基本方針に即して、意見交換を行っており、また、会計監査人との適切なコミュニケーションにより、監査対象範囲・重点項目・体制・計画時間・当該監査人の品質管理体制等につき相互に確認したうえで適正な監査を確保しております。また、監査室と定期的に会合を持ち、必要に応じて調査提言等の要請を行っております。

エ. 監査役の職務の執行に生ずる費用につきましては、会社にて負担をしております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年4月1日 残高	6,282	2,549	1,770	△405	10,196
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△116		△116
親会社株主に帰属する当期純利益			345		345
自己株式の取得				△6	△6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	229	△6	223
平成30年3月31日 残高	6,282	2,549	2,000	△411	10,419

項 目	その他の包括利益累計額				純資産 合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成29年4月1日 残高	478	3,321	△147	3,652	13,849
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△116
親会社株主に帰属する当期純利益					345
自己株式の取得					△6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	134	—	65	199	199
連結会計年度中の変動額合計	134	—	65	199	422
平成30年3月31日 残高	612	3,321	△82	3,852	14,271

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	カワカ産業(株)

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している会社はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～47年

構築物 7年～45年

機械及び装置 8年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

② 修繕引当金

主要な機械装置等に係る定期修繕費用の支出に備えるため、次回の定期修繕に要する費用見積額を基礎として、当連結会計年度に負担すべき金額を引当計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、当連結会計年度末における年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額を超えている場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。



## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 20,644 百万円

なお、減損損失累計額は、減価償却累計額に含めております。

### 2. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他利益に関連する金額を課税標準とする税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日  
 再評価を行った土地の期末日における  
 時価と再評価後の帳簿価額との差額 △ 1,434 百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 41,207,730 株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	116	3	平成29年3月31日	平成29年6月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

### 3. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,521,722	22,624	—	2,544,346

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加22,624株は、単元未満株式の買取請求による取得であります。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に化学品事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を営業活動による現金収入や金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資は、親会社に対する短期的な貸付金に限定して運用しております。デリバティブ取引は為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことによってリスク軽減を図っております。

貸付金は、余資運用目的の短期貸付金であり、親会社に対する短期的な貸付金に限定しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金は、営業取引に係る資金調達目的の短期借入金であります。

デリバティブ取引は、通常の営業過程における輸出取引の為替相場の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であり、輸出成約高の範囲内で一定の割合を定めて行うこととしております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	250	250	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,679	4,679	—
(3) 短期貸付金	2,477	2,477	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,150	1,150	—
(5) 支払手形及び買掛金	(2,702)	(2,702)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、及び(3) 短期貸付金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	256	1,141	884
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11	9	△1
合計		268	1,150	882

(\*) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。

(5) 支払手形及び買掛金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 10 百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	250
受取手形及び売掛金	4,679
短期貸付金	2,477
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	7,408

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、賃貸等不動産として事業用の土地及び駐車場用地を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は84百万円（営業利益に計上）であります。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,271	171	1,442	1,368

（注1）連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）時価の算定方法

隣接地の売却実績に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

### 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 369円13銭

1株当たり当期純利益 8円94銭

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成29年4月1日残高	6,282	1,571	977	2,549	1,650	88	1,738	△405	10,164
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△116	△116		△116
当期純利益						334	334		334
自己株式の取得								△6	△6
別途積立金の取崩					△20	20	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△20	238	218	△6	211
平成30年3月31日残高	6,282	1,571	977	2,549	1,630	326	1,956	△411	10,376

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・ 換算差額等 合計	
平成29年4月1日残高	478	3,321	3,799	13,964
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△116
当期純利益				334
自己株式の取得				△6
別途積立金の取崩				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	134	—	134	134
事業年度中の変動額合計	134	—	134	345
平成30年3月31日残高	612	3,321	3,934	14,310

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 子会社株式…………… 移動平均法による原価法
    - ② その他有価証券
      - 時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法
  - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - たな卸資産…………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産…………… 定額法によっております。  
（リース資産を除く）  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～47年
構築物	7年～45年
機械及び装置	8年
  - (2) 無形固定資産…………… 定額法によっております。  
（リース資産を除く）  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - (3) リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 賞与引当金…………… 従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (2) 修繕引当金…………… 主要な機械装置等に係る定期修繕費用の支出に備えるため、次回の定期修繕に要する費用見積額を基礎として、当事業年度に負担すべき金額を引当計上しております。
  - (3) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
    - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
    - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。
  - (4) 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法…………… 税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法…… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 20,710 百万円  
なお、減損損失累計額は、減価償却累計額に含めております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 2,477 百万円  
短期金銭債権

3. 土地の再評価  
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他利益に関連する金額を課税標準とする税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末日における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △ 1,434 百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式

2,544,346 株

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内容

#### 繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	47 百万円
退職給付引当金	49 百万円
賞与引当金	50 百万円
未払費用	72 百万円
資産除去債務	68 百万円
その他	78 百万円
繰延税金資産小計	366 百万円
評価性引当額	△ 281 百万円
繰延税金資産合計	85 百万円

#### 繰延税金負債

前払年金費用	△ 45 百万円
土地再評価差額金	△ 1,464 百万円
その他有価証券評価差額金	△ 270 百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△ 13 百万円
繰延税金負債合計	△ 1,793 百万円
繰延税金負債の純額	△ 1,708 百万円



## 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	エア・ ウォーター(株)	被所有 直接 93.24% 間接 1%	短期資金の 貸付 役員の兼任	短期資金の貸付	6,235	短期貸付金	2,477

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 短期資金の貸付については、余資運用の一環として行っているものであり、随時、貸付及び回収が可能なおもであります。なお、利率は市場金利を勘案して決定しております。また、担保は受け入れておりません。
2. 上記の取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

### 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	370円13銭
1株当たり当期純利益	8円64銭

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。